

しやがむ土偶ドキドキ事業 in 飯坂

「しやがむ土偶び〜べ〜」の出土地に近い飯坂温泉街を中心にしやがむ土偶ドキドキ事業を開催します。



「ほんもの」の土器や土偶を展示！
まちごと博物館〜飯坂編〜

無料

普段は博物館などでは見られない本物の土器や土偶を、発掘調査員からのメッセージを添えて、今回は飯坂温泉街を中心に展示します。皆さんの日常の中に、思いがけない出会いをお届けします。



■とき／11月11日〜12月21日
■ところ／飯坂温泉街を中心とした施設や店舗、旅館



ドキドキ文芸会 in 飯坂

無料

■とき／12月3日(出)午後2時〜3時30分
■ところ／飯坂学習センター大会議室
■内容／文筆家の豊田亜紀子さんなどをゲストに迎え、しやがむ土偶び〜べ〜商品について意見交換をします。その後、市長と事業者に向け商品開発について発表し、楽しく語り合います。
■定員／20人(先着順)
■参加資格／女性
■申し込み方法／福島市オンライン申請
■申込期限／11月25日(金)



まきストーブなどの燃料に 果樹剪定枝を使ってみませんか？

「ストーブなどの燃料に使うまきを自分で調達したい」という方と「果樹の剪定枝を引き取ってほしい」という果樹生産者の方それぞれに登録いただき、市が両者を仲介する「果樹剪定枝まきストーブ等マッチング事業」を実施しています。

■問／農業振興課 0525-7720

利用者(剪定枝を利用したい方)の要件

①まきストーブ利用者や、キャンプでたき火を行う方など
②提供者の果樹園へ行き、伐採木を割る・枝を切り揃えるなどの作業や、自家用車への積み込み・運搬を行うことができる方

提供者(果樹生産者)の要件

①市内で果樹(モモ・ナシ・リンゴなど)を生産している方
②立木を伐採した状態または剪定した状態で保管している方

マッチングの流れ

①利用者と提供者は、市ホームページなどから利用登録します。
②市が、利用者と提供者を5人程度にグループ分けし、相手のリストを提供します。
③利用者は提供者に連絡し、希望する剪定枝の大きさや量、果樹園において実施可能な作業を伝え、お互いの条件が合致する場合は、受け渡しの日時を調整します。

申し込み方法

市ホームページまたは農業振興課・各支所・学習センターなどに備え付けのチラシ(申込書)によりお申し込みください。

利用登録締め切り

令和5年1月25日(水)まで

利用登録はこちら▼



ふくぶんプロジェクト第5弾 光のアーチのサウンド×音楽堂

無料

プロジェクト第5弾の映像にパイプオルガンの美しい音色がコラボレーションした幻想的な空間や、アカペラやダンスなど普段音楽堂では見ることのできない多彩なステージをお届けします。



当日はキッチンカーや雑貨類の販売、ワークショップ、カフェスペースもあります。多彩な文化を楽しみながら、音と芸術が織りなす至福のひとときを過ごしてみませんか。

■問／文化振興課 0525-3785

■とき／12月4日(日)午前10時〜午後3時
■ところ／ふくしん夢の音楽堂 大ホールなど

内容

・パイプオルガン生演奏×プロジェクトセッション マッピング
・アカペラ(福島大学 Rainbow Pumpkin)
・管弦楽(県立医科大学管弦楽団)
・ダンス(桜の聖母短期大学 P.A.S.S.)
■定員／900人程度(事前申し込み不要)



「ふくぶんPR 動画」公開中

詳しくはこちら

不法投棄は犯罪です！

■問／廃棄物対策課 0529-5266

不法投棄は犯罪

不法投棄は法律で禁止されています。自分の土地であっても、ごみを埋めたり、地上にごみを放置するなど、決められた場所以外にごみを捨てることは法律で禁止されています。ごみは、決められたルールに基づき、自分の責任で適切に処分しましょう。

不法投棄されないためには

自分の土地に不法投棄をされてしまうと、投棄者が不明な場合は土地の所有者、管理者に処分していただくこととなりますので、適切な土地の管理が必要です。不法投棄の呼び水にならないよう、敷地内の整理整頓を心掛けましょう。また、資材置き場などの用途で土地を貸す場合、安易に口約束とせず、契約書を交わし、定期的に土地を見回するなどしてごみが放置されないようにしましょう。

不法投棄・野焼きを見つけたら

不法投棄の現場に遭遇した場合や、ごみの焼却を迷惑だと感じた場合は、無理に声掛けはしないで廃棄物対策課までご連絡ください。

廃棄物対策課 0529-5266
※土日・祝日の通報は 市役所(代表) 0535-1111

市LINE公式アカウントの市民通報システムでも不法投棄の通報が可能です。市公式アカウントを友だち登録し、受信設定をすると市民通報システムが利用できます。



▲市LINE公式アカウント

ノロウイルスによる 食中毒にご注意ください！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は冬季(11〜3月)に流行します。これからの季節は特に注意しましょう。

■問／保健所衛生課 0597-6358

感染経路と主な症状は？

手指や食品などを介して人の口から入り、嘔吐、下痢、腹痛などを引き起こします。

主な原因食品は？

生や加熱不十分な二枚貝(カキなど)など、ノロウイルスに汚染された食品を食べることで感染します。ノロウイルスに感染した人が作った料理を食べることで感染が広がるケースも少なくありません。

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

- ✓手洗い ノロウイルス感染予防の基本は手洗いです。外出から帰ったとき、トイレの後、調理の前はせっけんで丁寧に手を洗いましょう。
- ✓加熱調理 食品や食材は、中心温度85℃以上で90秒以上しっかり加熱しましょう。
- ✓調理器具の消毒 ノロウイルスには、アルコールよりも次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤を使った消毒が効果的です。詳しくは厚生労働省のリーフレットをご覧ください。



タンクからの油流出事故にご注意を

例年冬季になると、ご家庭のホームタンクから灯油が漏れ出し、河川などに流出する事故が多発します。その原因は、うっかりミスや設備の老朽化によるものです。給油するときは目を離さず、バルブを開けた場合はバルブの閉め忘れに注意しましょう。また、タンクや配管などの定期点検に努めましょう。被害を最小限にするため、事故を発見したらすぐに左記にご連絡ください。

■問／環境課 0573-2557

予防課 0534-9103

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会 上流支局(福島河川国道事務所) 0546-4331

ご家庭のホームタンクは大丈夫？

流出事故を防ぐための4つの心掛け

4つの心掛け: 1. その場を離れない (給油時はタンクから離れない)、2. 定期点検を怠らない (タンクと配管の点検)、3. 転倒に注意して (タンクの固定)、4. 配管の場所には目印を (目印の設置)。各項目にはイラストと説明が添えられている。